法　学　第　８８６　号
平成 29 年 1 月 4 日

各私立学校設置者
各　私　立　学　校　長
（幼・小・中・高・特・専・各）　様

岩手県総務部法務学事課私学・情報公開課長

「学校事故対応に関する指針」に基づく適切な事故対応の推進について

このことについて、平成 28 年４月８日付け法学第 45 号にて通知したところですが、文部科学省初等中等教育局長より別添のとおり事故発生後に適切な対応を行うため、指針に関する理解をより一層深めるよう通知がありました。

各学校長におかれましては、本通知の趣旨を御理解のうえ、当該指針に基づき、引き続き適切な対応がなされるようお願いします。

【担当】私学振興担当　中村
電話 019-629-5041　FAX019-629-5049
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ：AH0007@pref.iwate.jp